

政表課誌のテキスト化の試みプラスアルファ

1 政表課誌とは

総務省統計局の源流となる組織である政表課は、明治4年（1871年）、太政官正院に置かれたのが始まりとされています。

政表課誌は、明治4年6月に政表の業務を開始してから明治14年5月に太政官統計院が設置されるまでの史実です。

●「政表課誌」の利用案内

| 区分 | 閲覧方法 | 備考 |
|------------------------------|---|---|
| 「政表課誌 完」 （総務省統計図書館蔵書） | 現在、地下書庫の耐震工事のため閲覧不可 登録番号 TK1053 | 原本（統計古資料） 太政官統計院発行 （明治14年 1881年） |
| 「政表課誌 完」(複製) （総務省統計図書館蔵書） | 総務省統計図書館で閲覧可能 登録番号 WT9920473 | |
| 「政表課誌」(複製) （総務省統計図書館蔵書） | 総務省統計図書館で閲覧可能 登録番号 WT5012455 | |
| 「政表課誌」 （総務省統計図書館蔵書） | 総務省統計図書館で閲覧可能 登録番号 WT5008840 | 原本（明治14年編） の複製版 総理府統計局発行 （昭和36年 1961年） |
| 「政表課誌」 国立国会図書館デジタルコレクション | ※国立国会図書館/図書館・個人送信限定）で閲覧可能。 https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3023636 | 同上 |

【参考】総務省統計局百年史資料集成（総記上）369頁～385頁にも掲載（総務省統計図書館で閲覧可能）

2 政表課誌のテキスト化

総務省統計局百年史資料集成（総記上）に所収の政表課誌のPDFファイルを書出機能（読取機能）によりテキスト化を行い、原本の複製版・複製版と照合して補正を行いました。

- 凡例と年次の区分ごとにテキスト化したものは【作業用資料】政表課誌テキスト版（暫定版）のとおりです。
- ※補正に当たっては、可能な限り、現代表記とし、便宜、日付ごとにマーキングするとともに改行しました。
- ※原本のファイルにおいて一部不鮮明な文字があり、どうしても判読できない文字は「=」表示としました。
- ※異体字はできるだけ現代表記とし、合略仮名の「ㄗ」は一律に「コト」と表記しました。
- ※原本の朱記補正の箇所（ピンクでマーキングした箇所）は原本が手許にないため、複製版の解題に掲げられた複製不鮮明の箇所一覧を参考にテキスト化しました（ピンク色で表示）。
- ※総務省統計局百年史資料集成（総記上）に所収の政表課誌と原本の表記が不一致の場合、原本の表記を採用しました。また、【作業用資料】原文中に、現代では不適切な表現やあまり使わない表現と思われる箇所がありますが、原則として、原文を重視するため、そのまま掲載しています。
- ※【作業用資料】テキスト欄中、青字による小文字の括弧書きは筆者による補記です。

3 他の資料との比較（職員数）

明治期における中央統計機関の職員数を取りまとめたものに①高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」（統計集誌第359号所収）があり、同資料等を基に作成した政表課部門の明治4年～明治13年の職員数は次の表のとおりです。

表 総務省統計局のルーツとなる組織の明治期における職員数の推移（明治4年～明治13年）

| 組織 | 年次 | 月日 | 職員数 | 備考（関連事項） | |
|----------|-------------------|------------|--------|----------|---|
| 太政官 | （正院政表課） | 明治4年（1871） | 12月晦日 | 4 | |
| | （正院外史地誌課政表掛） | 明治5年 | 12月2日 | 7 | 4月「辛未政表」刊行 |
| | （正院内史政表課（財務課に帰属）） | 明治6年 | 12月31日 | 9 | （以降、明治6年「壬申政表」、明治8年「明治6年日本政表」、明治11年分まで刊行） |
| | （財務課廃止、事務は左院に帰属） | 明治7年 | 同 | 26 | 6月「明治6年海外貿易表」刊行 （翌年からは日本政表の一部として刊行） |
| | （正院外史政表課） | | | | |
| | （正院史官五科政表掛） | 明治8年 | 同 | 25 | 3月「明治6年日本府県民費表」刊行（以後明治10年分まで刊行）注：府県民費は現在の地方税に当たる。 |
| | | 明治9年 | 同 | 30 | |
| | （調査局政表掛） | 明治10年 | 同 | 29 | |
| | | 明治11年 | 同 | 27 | |
| | | 明治12年 | 同 | 28 | 12月末 甲斐国現在人別調査実施 |
| （会計部統計課） | 明治13年 | 同 | 20 | | |

【出所】統計図書館ミントピックスNo.9から抜粋（職員数は①高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」に基づき作成）

前掲の①高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」と②政表課誌における政表課部門の明治4年～明治13年の職員数の内訳を比較すると、明治8年の判任が1名分、明治12年の奏任が1名分不一致です。不一致の具体的な原因は、明治8年は不明で、明治12年は①では奏任2名のうち1名は日下である旨の注書きがあり、②では奏任1名（杉亨二）とされ、日下義雄をカウントしていないことに起因します（別表参照）。

(別表) 明治 8 年・明治 12 年における①高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」と②政表課誌の職員数の比較
明治 8 年

| | 時期 | 勅任 | 奏任 | 判任・ 准判任 | 等外 | 計 |
|-------|-------|----|----|------------|----|----|
| ①高橋二郎 | 12 月末 | | 2 | 23 | | 25 |
| ②政表課誌 | 12 月末 | | 2 | 24 | | 26 |

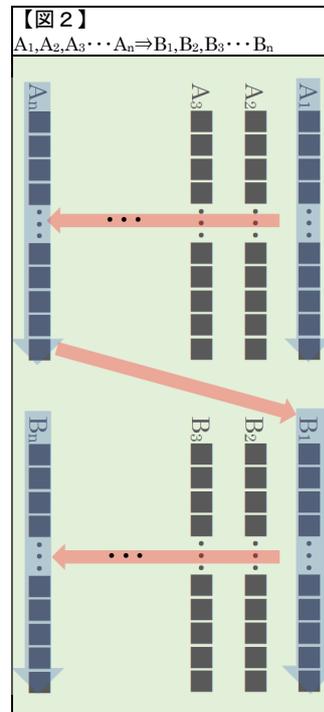
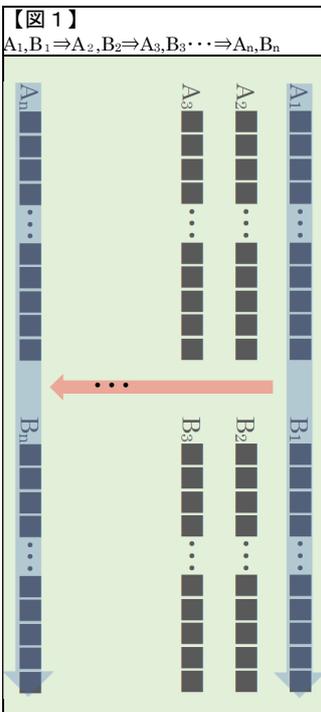
明治 12 年

| | 時期 | 勅任 | 奏任 | 判任・ 准判任 | 等外 | 計 | 備考 |
|-------|-------|----|-------------|------------|----|----|-----------------------|
| ①高橋二郎 | 12 月末 | | うち 1 人は日下 2 | 26 | 1 | 28 | ⇒合計すると 29 |
| ②政表課誌 | 12 月末 | | 1 | 26 | 1 | 28 | ⇒12 月末の在籍職員に日下義雄の氏名なし |

4 雑感

今回、PDF ファイルの書出機能(読取機能)によるテキスト化は、予想どおり苦戦しました。誤読としては、カタカナのセと漢数字の七、漢数字の二とカタカナのニ、カタカナのンとソ、カタカナのカと漢字の力、カタカナのタと漢字の夕、漢字の属と届・屈、漢字の綱と網、漢字の書と害、漢字の議と謬、漢字のト(ぼく)とカタカナのトなどがありました。これらは目視や再変換により地道に検出するしかないのでありますが、同様の事例が起り得ることから、検索+置換で効率的に修正を行うことができました。

なお、書出しの精度(読取精度)が低下した原因は、活字の資料である総務省統計局百年史資料集成(総記上)を用いたものの、縦書きで二段組みであったので、そのままでは、同一頁内での上段の先頭行 $A_1 \Rightarrow$ 下段の先頭行 $B_1 \Rightarrow$ 上段の $A_2 \Rightarrow$ 下段の $B_2 \Rightarrow \dots \Rightarrow$ 上段の最終行 $A_n \Rightarrow$ 下段の最終行 B_n 行の順に読み取る設定【図 1】参照)とされているため(同一頁内での上段の先頭行~最終行 \Rightarrow 下段の先頭行~最終行の順に読み取るように設定【図 2】参照)できなかつた)、後のコピー処理が煩雑となることから、一段ずつコピーして PDF 化(元資料よりも不鮮明)したものを基に書出し(読取り)を行ったことも影響していると考えられます。ただ、一から入力するよりは効率的であると実感しました。



統計図書館コラム【雑学編】号外「2021 年を振り返るはずが」の雑感において、50 年後に筆者があの世界から見守ろうとしていたこと(これまで機械判読が困難だった古資料も、少なくとも 50 年後は技術の進歩により機械判読可能(人による目視確認が不要となるレベル)となること)が、2022 年 12 月の国立国会図書館デジタルコレクションのリニューアルに伴い統計史料を含む貴重史料のテキストの全文検索機能が追加されたことを踏まえると、生存中に PDF ファイルのテキスト書き出しにおいて技術の進歩の恩恵を享受できる蓋然性が高いように感じました。

ところで、国立国会図書館デジタルコレクションに登録されている政表課誌は手書きの原本を複製したものであるにもかかわらず、認識精度については、数年前に比べて手書き文字の認識技術やチューニング技術の向上を実感できますが、今後の更なる技術向上に期待したいと思います。今回の筆者による政表課誌のテキスト化の試みは、デジタルな手法に依存しつつ、最終的にアナログな手法に依存することになり、この手法は、それまでは 50 年後の後世の人々の失笑を買うと予想していたのですが…、最近では筆者の生存中に失笑を買う予感がします…。

技術の進歩による調べものの前置行為(検索などの下ごしらえ)の負担軽減の恩恵に感謝しつつも、その後の研究プロセスにおいて、新たな地平の先にあるものをいかに見いだすかが重要と考えていますが…、人工知能(AI)に失笑されそうな予感も…。また、今回、総務省統計局百年史資料集成(総記上)に所収の政表課誌には、原本の政表課誌を活字化する際の若干の誤植がありますが、AI は、これさえも克服する予感も…。

参考 政表部門の各年現員表（政表課誌を基に作成）

明治4年12月末

| | | | |
|----|---|--------|----------------------|
| 勅任 | 0 | | |
| 奏任 | 0 | | |
| 判任 | 4 | 大主記杉亨二 | 少主記宮崎誠 岳謙 橋本正誠 |
| 計 | 4 | | |

【政表課誌】明治4年12月31日の記事

041231

○十二月晦日見任（=現任）大主記杉亨二 少主記宮崎誠 同岳謙 同橋本正誠ナリ

明治5年12月2日 ※改暦により同日をもって明治5年の末日に

| | | | |
|----|---|-----------------------------------|-------------------|
| 勅任 | 0 | | |
| 奏任 | 1 | 七等出仕杉亨二 | |
| 判任 | 6 | 十一等出仕世良太一 少主記宮崎誠 橋本正誠 岳謙 | 十三等出仕竹村正路 倉持義山 |
| 計 | 7 | | |

【政表課誌】明治5年12月2日の記事

051202

○十二月二日見任（=現任）七等出仕杉亨二 十一等出仕世良太一 少主記宮崎誠 橋本正誠 岳謙 十三等出仕竹村正路 倉持義山ナリ

明治6年12月末

| | | | |
|----|---|------------------------------------|--|
| 勅任 | 0 | | |
| 奏任 | 1 | 七等出仕杉亨二 | |
| 判任 | 8 | 中主記世良太一 権中主記青山勇 少主記宮崎誠 岳謙 | 十三等出仕竹村正路 倉持義山 十五等出仕浦野元純 鈴木幸英 |
| 計 | 9 | | |

【政表課誌】明治6年12月31日の記事

061231

○三十一日見任（=現任）七等出仕杉亨二 中主記世良太一 権中主記青山勇 少主記宮崎誠 岳謙 十三等出仕竹村正路 倉持義山 十五等出仕浦野元純 鈴木幸英ナリ

明治7年12月末

| | | | |
|----|----|--|--|
| 勅任 | 0 | | |
| 奏任 | 2 | 六等出仕杉亨二 | 五等議官兼七等出仕安川繁成 |
| 判任 | 24 | 大主記世良太一 八等出仕柳田友広 十等出仕南摩綱紀 山寺信炳 十一等出仕物集女清久 杉山親 | 十二等出仕倉持義山 横田正綱 田中玄文 町野精蔵 鈴木敬治 十三等出仕菊池忠 河村永惇 新井金作 下山良太郎 山県三郎 桂香亮 十四等出仕浦野元純 間庭又次郎 八重野範三郎 鈴木幸英 山本臣承 十五等出仕福岡清蔵 秋月胤浩 |
| 計 | 26 | | |

【政表課誌】明治7年12月31日の記事

071231

○三十一日見任（=現任）六等出仕杉亨二 五等議官兼七等出仕安川繁成 大主記世良太一 八等出仕柳田友広 十等出仕南摩綱紀 山寺信炳 十一等出仕物集女清久 杉山親 十二等出仕倉持義山 横田正綱 田中玄文 町野精蔵 鈴木敬治 十三等出仕菊池忠 河村永惇 新井金作 下山良太郎 山県三郎 桂香亮 十四等出仕浦野元純 間庭又次郎 八重野範三郎 鈴木幸英 山本臣承 十五等出仕福岡清蔵 秋月胤浩ナリ

明治8年12月末

| | | | | |
|----|----|---|--|---|
| 勅任 | 0 | | | |
| 奏任 | 2 | 六等出仕 杉亨二 | 兼六等出仕 安川繁成 | |
| 判任 | 24 | 八等出仕 世良太一 柳田友広 九等出仕 南摩綱紀 山寺信炳 十等出仕 杉浦赤城 十一等出仕 物集女清久 倉持義山 横田正綱 杉山親 | 十二等出仕 鈴木敬治 町野精蔵 十三等出仕 菊池忠 村上義方 新井金作 山県三郎 高橋二郎 山形良蔵 呉文聰 | 十四等出仕 浦野元純 鈴木幸英 石野唯智 十五等出仕 間庭又次郎 山本臣承 秋月胤浩 |
| 計 | 26 | | | |

【政表課誌】明治8年12月31日の記事

081231

三十一日 政表掛見任 (=現任) 六等出仕 杉亨二 同兼務 安川繁成 八等出仕 世良太一 柳田友広 九等出仕 南摩綱紀 山寺信炳 十等出仕 杉浦赤城 十一等出仕 物集女清久 倉持義山 横田正綱 杉山親 十二等出仕 鈴木敬治 町野精蔵 十三等出仕 菊池忠 村上義方 新井金作 山県三郎 高橋二郎 山形良蔵 呉文聰 十四等 浦野元純 鈴木幸英 石野唯智 十五等出仕 間庭又次郎 山本臣承 秋月胤浩ナリ

明治9年12月末

| | | | | |
|-----|----|---|--|-------------------------------------|
| 勅任 | 0 | | | |
| 奏任 | 1 | 少史 杉亨二 | | |
| 判任 | 27 | 八等出仕 世良太一 柳田友広 相原重政 九等出仕 南摩綱紀 山寺信炳 十等出仕 杉浦赤城 物集女清久 十一等出仕 倉持義山 横田正綱 杉山親 | 十二等出仕 鈴木敬治 町野精蔵 宇川盛三郎 村上義方 高橋二郎 新井金作 松岡秀之 呉文聰 十三等出仕 菊池忠 山形三郎 (原文ママ。山県三郎の可能性) 杉山鶏児 (原文は杉山鶏児) 岡松徑 浦野元純 | 十四等出仕 石野唯智 鈴木幸英 間庭又次郎 山本臣承 |
| 御用掛 | 1 | 御用掛 小川為次郎 | | |
| 等外 | 1 | 等外一等 兼子唯郎 | | |
| 計 | 30 | | | |

【政表課誌】明治9年12月31日の記事

091231

三十一日 第五科中政表掛見任 (=現任) 少史 杉亨二 八等出仕 世良太一 柳田友広 相原重政 九等出仕 南摩綱紀 山寺信炳 十等出仕 杉浦赤城 物集女清久 十一等出仕 倉持義山 横田正綱 杉山親 十二等出仕 鈴木敬治 町野精蔵 宇川盛三郎 村上義方 高橋二郎 新井金作 松岡秀之 呉文聰 十三等出仕 菊池忠 山形三郎 (原文ママ。山県三郎の可能性) 杉山鶏児 (原文は杉山鶏児) 岡松徑 浦野元純 十四等出仕 石野唯智 鈴木幸英 間庭又次郎 山本臣承 御用掛 小川為次郎 等外一等 兼子唯郎ナリ

明治10年12月末

| | | | | |
|-----|----|---|---|---|
| 勅任 | 0 | | | |
| 奏任 | 1 | 権大書記官 杉亨二 | | |
| 判任 | 26 | 二等属 世良太一 相原重政 五等属 柳田友広 六等属 物集女清久 山寺信炳 古屋矯 七等属 鈴木敬治 倉持義山 杉山親 | 八等属 横田正綱 町野精蔵 宇川盛三郎 村上義方 高橋二郎 菊池忠 新井金作 松岡秀之 呉文聰 | 九等属 山本臣承 杉山鶏児 岡松徑 浦野元純 間庭又次郎 石野唯智 鈴木幸英 小川為次郎 |
| 准判任 | 1 | 准判任御用掛 小野弥一 | | |
| 等外 | 1 | 等外一等兼子唯郎 | | |
| 計 | 29 | | | |

【政表課誌】明治10年12月31日の記事

101231

○三十一日本課見任 (=現任) 太政官権大書記官 杉亨二 同二等属 世良太一 相原重政 同五等属 柳田友広 同六等属 物集女清久 山寺信炳 古屋矯 同七等属 鈴木敬治 倉持義山 杉山親 同八等属 横田正綱 町野精蔵 宇川盛三郎 村上義方 高橋二郎 菊池忠 新井金作 松岡秀之 呉文聰 同九等属 山本臣承 杉山鶏児 岡松徑 浦野元純 間庭又次郎 石野唯智 鈴木幸英 小川為次郎 准判任同御用掛 小野弥一 同等外一等兼子唯郎ナリ

明治11年12月末

| | | | | | |
|-----|----|--|--|--|---|
| 勅任 | 0 | | | | |
| 奏任 | 1 | 権大書記官 杉亨二 | | | |
| 判任 | 24 | 二等属 世良太一 相原重政 六等属 物集女清久 山寺信炳 古屋矯 | 七等属 鈴木敬治 倉持義山 杉山親 村上義方 高橋二郎 新井金作 宇川盛三郎 | 八等属 横田正綱 菊池忠 呉文聰 間庭又次郎 寺田勇吉 小川為次郎 | 九等属 山本臣承 杉山鶏児 岡松徑 浦野元純 石野唯智 鈴木幸英 |
| 准判任 | 1 | 准判任御用掛 小野弥一 | | | |
| 等外 | 1 | 等外一等兼子唯郎 | | | |
| 計 | 27 | | | | |

【政表課誌】明治11年12月31日の記事

111231

○三十一日本課見任 (=現任) 太政官権大書記官 杉亨二 同二等属 世良太一 相原重政 六等属 物集女清久 山寺信炳 古屋矯 同七等属 鈴木敬治 倉持義山 杉山親 村上義方 高橋二郎 新井金作 宇川盛三郎 同八等属 横田正綱 菊池忠 呉文聰 間庭又次郎 寺田勇吉 小川為次郎 九等属 山本臣承 杉山鶏児 岡松徑 浦野元純 石野唯智 鈴木幸英 准判任同御用掛 小野弥一 同等外一等出仕兼子唯郎ナリ

明治12年12月末

| | | | | | |
|-----|----|-----------------------------------|---|---|---|
| 勅任 | 0 | | | | |
| 奏任 | 1 | 権大書記官 杉亨二 | | | |
| 判任 | 25 | 一等属 世良太一 二等属 相原重政 五等属 物集女清久 | 六等属 山寺信炳 古屋矯 青木保 高橋二郎 宇川盛三郎 | 七等属 鈴木敬治 倉持義山 杉山親 村上義方 新井金作 呉文聰 寺田勇吉 小川為次郎 | 八等属 横田正綱 菊池忠 間庭又次郎 岡松徑 九等属 山本臣承 杉山鶏児 浦野元純 石野唯智 鈴木幸英 |
| 准判任 | 1 | 准判任御用掛 小野弥一 | | | |
| 等外 | 1 | 等外一等兼子 唯郎 | | | |
| 計 | 28 | | | | |

【政表課誌】明治12年12月31日の記事

121231

○三十一日見任 (=現任) 太政官権大書記官 杉亨二 同一等属 世良太一 同二等属 相原重政 同五等属 物集女清久 同六等属 山寺信炳 古屋矯 青木保 高橋二郎 宇川盛三郎 同七等属 鈴木敬治 倉持義山 杉山親 村上義方 新井金作 呉文聰 寺田勇吉 小川為次郎 同八等属 横田正綱 菊池忠 間庭又次郎 岡松徑 同九等属 山本臣承 杉山鶏児 浦野元純 石野唯智 鈴木幸英 同准判任御用掛 小野弥一 同等外一等兼子 唯郎ナリ

明治13年12月末

| | | | | | |
|-----|----|---|---|---|----------|
| 勅任 | 0 | | | | |
| 奏任 | 1 | 権大書記官 杉亨二 | | | |
| 准奏任 | 1 | 准奏任御用掛 牛場卓三 (牛場卓造、牛場卓蔵) | | | |
| 判任 | 17 | 一等属 世良太一 緒方道平 二等属 相原重政 兼三等属 島村泰 四等属 物集女清久 | 五等属 宇川盛三郎 六等属 高橋二郎 佐藤佳馬 柳壯蔵 寺田勇吉 小川為次郎 | 七等属 鈴木敬治 倉持義山 杉山親 浅沢源八郎 岡松徑 | 八等属 大町総策 |
| 准判任 | 1 | 准判任御用掛 小野弥一 | | | |
| 等外 | 0 | | | | |
| 計 | 20 | | | | |

【政表課誌】明治13年12月31日の記事

131231

○三十一日見任 (=現任) 太政官権大書記官 杉亨二 同准奏任御用掛 牛場卓三 同一等属 世良太一 緒方道平 同二等属 相原重政 同兼三等属 島村泰 同四等属 物集女清久 同五等属 宇川盛三郎 同六等属 高橋二郎 佐藤佳馬 柳壯蔵 寺田勇吉 小川為次郎 同七等属 鈴木敬治 倉持義山 杉山親 浅沢源八郎 岡松徑 同八等属 大町総策 同准判任御用掛 小野弥一ナリ